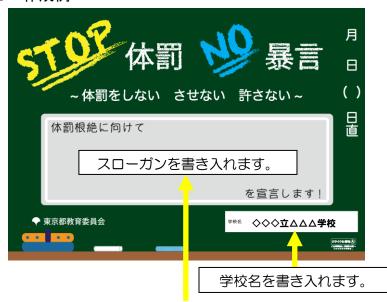
別紙資料 I 体罰根絶宣言ポスターの作成について

1 作成手順

- (1) 体罰根絶を宣言するにあたり、スローガンを策定する。
- (2) 決定されたスローガンを体罰根絶宣言ポスターに直接記入する。記入方法は、学校ごとにより効果的なポスターとなるように工夫する。
- (3) 完成した体罰根絶宣言ポスターを掲示する。なお、掲示場所は、教職員室の入口前等、教職員だけでなく、来校した保護者等も視認できる場所とする。
- (4) 学校ホームページ、学校便り、校内掲示物等により、取組内容を児童・生徒、保護者、地域等、広く学校内外に周知する。

2 作成例



作成に当たっての以下の事項を参考にご記入ください。

- ・体罰について、児童・生徒が相談しやすい雰囲気づくりを目指す。
- ・体罰や不適切な行為の発見、相談、解決に向けた校内コンプライアンス体制の整備に ついて
- ・一人一人の児童・生徒について、配慮すべきことの共通理解
- ・ 学校としての対応を明確に示す。
- ・怒りの感情の適切なコントロールについて記載する。
- ・わかりやすい言葉 ・ていねいな言葉掛け
- ・児童・生徒の特性を踏まえる。
- ・人権感覚に基づいた言葉掛け
- ・信頼関係を構築する粘り強い指導 ・経験だけに頼らない。
- ・スローガンは、学校から体罰を根絶させる具体的な取組となるように、以下を参考にしてください。
- ・スローガンの策定にあたっては、保護者、地域等、都民が広く目にすることから、人権上の配慮等、表現について十分考慮してください。
- ※ 送付したポスターのWord 文書は、学校名、スローガンを記入し、ホームページ、学校便り等に掲載する際にご活用ください。







~ 体罰をしない させない 許さない ~

体罰根絶に向けて

みんなで見守る チーム志茂田!

を宣言します!

東京都教育委員会

大田区立志茂田小学校

